

## ご寄附の方法

### ①所定の払込取扱票を使用する（手数料は区が負担）

お近くの郵便局（ゆうちょ銀行）でお手続きください。

払込取扱票付きリーフレットは、区民事務所等の区立施設に設置しています。お近くにない場合は、児童青少年課までご連絡ください。



©SUGINAMI CITY

### ②インターネットから申し込む

ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」から、お手続きをお願いします。

<https://www.furusato-tax.jp/city/product/13115>



ふるさとチョイス

### ③現金による寄附、その他の金融機関から振り込む

児童青少年課までお問合せください。

金融機関からのお振込みは、振込手数料をご負担いただく場合があります。



# 杉並区 令和3年度 次世代育成基金 活用事業 実施報告書

## ご寄附をしていただくと

### その1 税制上の優遇措置があります

|    |                                                                                                                                                       |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 個人 | ふるさと納税として取り扱われます。<br>寄附金額から2,000円を差し引いた額について、所得税・住民税から限度額まで原則として全額控除されます。<br>※杉並区は、地方税法（第37条の2第2項及び第314条の7第2項）の規定に基づき、総務省からふるさと納税の対象となる団体として指定されています。 |
| 法人 | ご寄附いただいた事業年度に、全額を損金に算入することができます。                                                                                                                      |
| 相続 | 相続や遺贈によって取得した財産を寄附した場合は、その支出は相続税の対象外とする特例があります。                                                                                                       |

※詳細は、杉並区次世代育成基金のリーフレットをご覧ください。

### その2 お名前を公表させていただきます

「広報すぎなみ」や区公式ホームページ等で、お名前と寄附額を公表させていただきます。（希望者のみ）

### その3 事業報告書等をお送りします

1万円以上のご寄附をいただいた方には、基金を活用して実施した事業の報告書や事業実施者が開催する報告会のご案内をお送りしています。

杉並区児童青少年課【受付時間：平日 8:30～17:15】

TEL: 03-3393-4760 FAX: 03-3393-4714 ㊚: [jisedai-ikusei@city.suginami.lg.jp](mailto:jisedai-ikusei@city.suginami.lg.jp)



令和3年度にいただいたご寄附

1,667 件

18,277,556 円

ご支援ありがとうございました。

杉並区次世代育成基金は、次代を担う子どもたちが、自然・文化・芸術・スポーツなどさまざまな分野における体験・交流事業への参加を通して、視野を広げ、将来の夢に向かって健やかに成長できるように支援するための杉並区独自の仕組みです。

# 区が助成して実施された民間事業

(杉並区次世代育成基金活用事業助成対象事業)

杉並区次世代育成基金活用事業助成とは、杉並区次世代育成基金を活用して、子どもたちの様々な体験・交流事業への参加を支援する民間の法人や団体が実施する取組に対して助成するもので、平成27年度より開始された制度です。

## 1 杉並 English ガイド Jr. プロジェクト

実施団体：NPO 法人ウィンウィン 参加者：中学生 13名

実施期間：令和3年6月19日～11月13日

事業内容：杉並区の紹介動画を英語で制作・配信するプロジェクトをとおり「世界に伝わる英語」を学ぶことを目的に、参加者自らが選ぶ区内の魅力あるスポットを選んで取材するなど全10回のワークショップを実施しました。完成した動画は、YouTubeで公開されています。

## 2 プロに学ぶ「吹奏楽ワークショップ」

実施団体：NPO 法人すぎなみ子どもサポート 参加者：中学生 23名

実施期間：令和3年8月22日～11月7日

事業内容：子どもたちが生涯にわたって「ずっと音楽が好き」でいられるように、日本フィルハーモニー交響楽団の楽団員をはじめとするプロの指導が受けられる計6回のワークショップを実施し、演奏技術のほか、楽器の扱い方を学びました。また、成果発表の場として「荻窪音楽祭・みらい夢チャリティコンサート」に出演しました。

## 3 おぢや寺子屋プロジェクト

実施団体：わぐわぐ Works 参加者：小学5・6年生 16名

実施期間：令和4年3月19～21日

事業内容：「自分で考えて生きる力を身に付ける」ことを目的に、指示は極力せず、参加者に何をすべきかの判断をまかせて、自主性を引き出すプログラムを新潟県小千谷市で行いました。参加者それぞれが「大雪の中で実現したい20のこと」を考えたり、夕食では、テーマを設定し班ごとに献立・必要な食材等を話し合い、買い出しから全てを自分たちで行いました。



# 区が主体となって行われた事業

## 1 中学生小笠原自然体験交流 (第10期) 〈済美教育センター〉

参加者：中学生 18名 実施期間：令和4年3月22～27日/事前学習会(3回)/事後学習会(3回)

事業内容：貴重な自然体験や歴史文化にふれることで、豊かな人間性を育むとともに、環境保全活動の推進役となる世界的視野で持続可能な社会を考えることができる生徒の育成を目的に、世界自然遺産である小笠原村父島を訪問しました。今回は天候により一部のプログラムが変更となりましたが、シュノーケル体験やビーチクリーニング等実施することができました。

## 2 小学生名寄自然体験交流事業 〈生涯学習推進課〉

参加者：小学5・6年生 15名 実施期間：令和3年12月25～27日/事前学習会(2回)/学習相談会

事業内容：交流自治体である北海道名寄市において、生活・文化等の違いを認め合う心と探求心、豊かな人間性を育むことを目的に、寒さの厳しい地域だからこそできる様々な体験や現地の子どもたちとの交流を行いました。今回は天候にも恵まれ、スノーシュートレッキングや満天の星空を見る等、予定していた全てのプログラムを実施することができました。

## 3 交流自治体中学生親善野球大会 〈スポーツ振興課〉

参加者：中学2年生 30名 実施期間：令和3年12月26、27日

事業内容：中学生の健全なスポーツ精神を培うとともに、異文化理解・国際理解を深める契機とすることを目的に、杉並区と交流のある台湾台北市・福島県南相馬市の中学生と参加者が、オンライン交流会を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、残念ながら交流自治体から野球大会への参加はありませんでしたが、メットライフドーム(西武ドーム)を会場にして、区内の選抜選手が2チームに分かれ試合をする等、貴重な体験を提供しました。

## 4 チャレンジ・アスリート 〈スポーツ振興課〉

参加者：小・中学生・高校生 延べ157名 実施期間：令和3年8月～令和4年2月

事業内容：「夢に向かって自らの意志でスポーツを選びチャレンジする子ども」の育成を目的に、4事業を用意し、オリンピック・パラリンピック競技種目の体験を通じて、スポーツとの関わり方やスポーツの持つ多様な可能性に気付く機会を提供しました。

【第1回】トップアスリートとオリンピック新種目「3×3(バスケットボール)」を楽しもう!/  
オリンピック・パラリンピアンと「アーチェリー」にチャレンジしよう!

【第2回】オリンピック選手と「ビーチバレーボール」を楽しもう!/  
パラリンピック選手と「車いすラグビー」にチャレンジしよう!

【第3回】オリンピック選手と「ホッケー」を楽しもう!/  
パラトライアスロンの選手と楽しく体験しよう!

【職場見学】スポーツは「する」だけじゃない!スポーツを支える職場に潜入!  
見学・体験先：スポーツクラブインストラクター/車いすレーサー開発者/スポーツウェア企画・生産スタッフ/スポーツ栄養士/ボッチャ体験会運営スタッフ